

## ○教育学部研究報告集編集要項

教育学部研究報告集編集委員会

- 1 性 格 学術雑誌とし、研究論文、研究ノート、調査・実践報告、資料紹介、翻訳等を掲載する。
- 2 編 集 教育学部研究報告集編集委員会がこれを担当する。
- 3 編集主任 教育学部研究報告集編集委員会委員長がこれに当る。
- 4 編集方針
  - (1) 投稿資格 執筆者は原則として教育学部専任教員および名誉教授とする。本学部教員（または名誉教授：以下において省略）以外の者の執筆は本学部教員との連名の場合に限る。本学部教員以外の執筆者についてはその所属、職名を記入する。
  - (2) 募 集 年度初めの学科会議において執筆者を募る。
  - (3) 発行回数 研究報告集の発行回数は原則として年1回とする。
  - (4) 締 切 日 原稿締切は原則として9月末日とする。
  - (5) 受 理 原稿は編集委員全委員に提出し編集主任が取りまとめる。
  - (6) 掲 載 等 投稿原稿の掲載、分載、論文等の配列、書式その他の体裁等、全般的編集に関しては、編集委員会に一任するものとする。印刷の体裁は、A5版とする
- 5 投稿原稿
  - (1) 論文およびノートは未発表のものに限る。
  - (2) 原稿の字数は、和文の場合は、400字詰原稿用紙100枚以内、欧文の場合は、ダブルスペース40枚以内を原則とする。
  - (3) 原稿の提出は、A4版横書きのハードコピーにフロッピーディスクを添えるものとする。ただし、丁寧に書かれた手書きの原稿によることも出来る。
  - (4) 和文原稿題目には欧文訳を、欧文原稿題目には和文訳を必ず付記するものとする。
- 6 校 正
  - (1) 執筆者による校正は再校までとする。
  - (2) 校正は誤植の訂正に限るものとし、原稿字句の修正、挿入、削除等は原則として認めない。
- 7 配 布
  - (1) 執筆者には、各2部（ほかに抜刷50部—それ以上は執筆者負担）、執筆者以外の教育学部教員および名誉教授には各1部とする。
  - (2) 彙報欄に略歴、研究業績等を記載された前年度退職教員には各1部とする。
  - (3) 特に配布を希望する教育学部以外の専任教員および事務職員には各1部とする。
  - (4) 学外への寄贈・交換その他の配布については別に定める。
- 8 保 管
  - (1) 残部の保管は教育学科研究室がこれに当る。
  - (2) 各号の永久保存はそれぞれ10部とし教育学科研究室がこれを保管する。

### 附 則

この編集要項は、平成20年6月5日から施行する。